



TOPICS

ページ

日本語能力試験でN1・N2に合格	1
IPM顧問三宅氏、東京五輪開会式に出席	1
外国人を雇用する際の正しい在留カード確認方法	2
各地用自治体の助成金・補助金情報	2
ベトナム政府新型コロナワクチン基金へ寄付	3
NAGOMi 活動報告	3
2021無料オンラインセミナー参加者募集中!	3
送出機関への日本語WEB授業を試験的に開始しました	4
元技能実習生のLE THI LINHさんがIPMの職員になりました	4

発行：公益財団法人国際労務管理財団（IPM）

東京本部 〒160-0022 東京都新宿区新宿1-26-6 新宿加藤ビルディング7F

http://www.ipm.or.jp/ TEL: 03-3354-4841(代) FAX: 03-3354-4847

日本語能力試験でN1・N2に合格

2020年12月に実施された日本語能力試験で、(株)サンガジャパンの技能実習生 田培源さんと(有)柳川管工事の建設就労生 NGUYEN VIET THANHさんがN1に、(株)山佐屋の技能実習生 DAO THI HOA NHAN さんがN2に合格しました。今回、(株)サンガジャパンの技能実習生 田培源さんのインタビューを掲載します。

何年間日本語を勉強していますか？

中国で2年間、日本に来てから約1年間勉強しました。

勉強で大変だったことは何ですか？

文章を読むことです。しゃべることより大変でした。

仕事や日常で毎日日本語を使うので、しゃべることはできますが、読むことは自分で努力をしないとできません。なので、自分の携帯の文字表記・アプリをすべて日本語へ変えたり、新聞やニュースも日本語で読むようにしました。



上：(株)サンガジャパン 田培源さん

日本語の勉強を頑張ろうと思ったきっかけは？

今は介護の勉強をしています。中国へ帰った際にどんな仕事をしようかと想像をして頑張っています。日本語を頑張っているの、中国に帰って日本語を使った仕事をしたいと考えています。それをモチベーションにて頑張っています。

職場で日本語を使うことは大変ですか？ やりがいはありますか？

仕事では専門用語で話すことが多いため、大変です。また、利用者さんの話す日本語は、若者が話す言葉と違ったり、はっきりと聞き取れなかったりするので大変に感じます。利用者さんから『日本語が上手だね』と言われると、努力して日本語を勉強してよかったと感じます。その時がとてもやりがいを感じます。

田さん、THANHさん、NHANさん、本当におめでとうございます！

IPM顧問三宅氏、東京五輪開会式に出席



2021年7月23日 東京五輪開会式に、IPMの顧問であり、重量挙げで64年東京と68年メキシコ五輪の金メダリストである三宅義信氏が出席されました。開会式冒頭、三宅氏らが日本国旗を国立競技場に運ぶ重要な役割を担当しました。



上：開会式出席直後の三宅義信氏

外国人を雇用する際の正しい在留カード確認方法

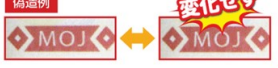
在留カード真偽判断4つのポイント 外国人を雇用する際に必ず御確認ください!!

ポイント1 「MOJ」の周囲の絵柄の色の变化を確認

カードを上下方向に傾けると、「MOJ」の文字の周囲の絵柄の色が**グリーンからピンク**に変化します



偽造例 **変化せず**



ポイント2 顔写真下のホログラムの变化を確認

銀色のホログラムは、見る角度を90°変えると、**文字の白黒が反転**します



偽造例 **変化せず**



ポイント3 左端の縦型模様色の变化を確認

カードを上下方向に傾けると、色が**グリーンからピンク**に変化します



偽造例 **変化せず**



ポイント4 カード裏面の透かし文字を確認

暗い場所でカードをおもて面側から強い光を直に当てて透かして見ると、「**MOJMOJ・・・**」の文字が見えます



偽造例 **見えず**



近年、不法就労者の検挙件数は、右上がりが増えてきております。当然ですが、不法就労は法律で禁止されており、不法就労した外国人本人だけでなく、不法就労させた企業も処罰の対象となります。

不法就労だと知らなかったとしても、在留カードの確認を怠った等の過失がある場合は、処罰の対象となる可能性があるため、正しい在留カードの確認方法を知る必要があります。そこで今回は、出入国在留管理庁のパンフレットから「在留カード真偽判断4つのポイント」を紹介いたします。

在留カード等の確認を怠り、誤って不法就労させてしまった場合は、入管法違反に問われ技能実習生の受入れ認定も取り消されることがございますので、十分にご注意ください。

【引用】「不法就労防止にご協力ください」(出入国在留管理庁, <http://www.moj.go.jp/isa/content/001331800.pdf>)

各地方自治体の助成金・補助金情報

IPMでは、技能実習生をはじめとする外国人労働者に関係する様々な助成金・補助金制度について調査を開始し、ご紹介しております。

IPMの会員企業の中にも、既に、制度を活用している例があります。

例1 福岡県の企業：福岡県実施の「外国人技能実習生等受入企業緊急支援事業補助金」

例2 熊本県の企業：熊本県実施の「外国人技能実習生等入国時待機費用支援補助金」

これらの補助金制度を活用し、技能実習生を海外から受け入れる際の新型コロナウイルス感染症対策に関連し

た入国後待機費用や交通費について助成を受けました。

新型コロナウイルスに関連する制度のみならず、日本語教育推進や住宅補助に関連するものなど、多くの都道府県や市町村が様々な助成金・補助金を設けております。

IPMではこれらの制度に対する調査を強化し、会員企業の皆様への適切な案内の実施や、IPM内で制度を活用することで会員企業の皆様へのよりよい監理・支援ができるよう、努めてまいります。もし、関係自治体で気になる助成金制度などがございましたら、IPM職員にもご連絡ください。

ベトナム政府の 新型コロナワクチン基金へ寄付

2021年7月6日 ベトナム政府の新型コロナワクチン基金へ100,000円の寄付を行いました。寄付金は、ベトナムにおける新型コロナワクチンの購入と輸入、ベトナム国産ワクチンの研究・製造、ベトナム国内の人々への新型コロナワクチン接種等に活用されます。IPMでは、今後も国際貢献に尽力してまいります。

左：IPM理事長 池田
右：駐日ベトナム大使
ヴァー・ホン・ナム 氏



NAGOMi 活動報告

当財団の理事長 池田英人が理事に選任されている「一般財団法人 外国人材共生支援全国協会（以下、NAGOMi）」において、2021年6月28日、「NAGOMiフォーラムin 北海道」が開催されました。このフォーラムでは、技能実習制度を中心に、北海道におけるグローバル人材の実情や課題について講演が行われました。また、NAGOMiでは6月末から11月末まで、技能実習制度における「不正行為撲滅キャンペーン」が実施されています。IPMでも、適正な技能実習制度の推進に取り組んで参ります。

2021無料オンラインセミナー参加者募集中！

コロナ禍において、日本における外国人材の雇用や就労の在り方が益々注目されています。IPMでは、外国人技能実習制度を中心とした外国人材の雇用に関する“基礎から実務まで”お話しするオンラインセミナーを昨年度に引き続き開催します。参加費は無料、日本国内・外どこからでも気軽に参加いただけるセミナーです。多くのご参加をお待ちしています！

■基礎セミナー はじめての外国人雇用

在留資格、外国人技能実習生と特定技能外国人の違いなどについてゼロから分かりやすく解説します。

日時：2021年8月3日（火） 10:00～11:00

対象：外国人材の雇用や就労にご関心をお持ちの方
（法人/個人不問）

※2022年1月25日にも同様のセミナーを開催予定です。

お申込みはこちらから！



■実務セミナー

詳解！外国人雇用のための労務管理実務

外国人材の採用～退職にかかる重要な手続きやその留意点について実務に携わると担当者向けに詳しく解説します。

日時：2021年9月16日（木） 14:00～17:00

対象：外国人材の雇用に関する実務に携わる方
（法人/個人不問）

お申込みはこちらから！



送出機関への日本語WEB授業を試験的に開始しました

IPMでは、送出機関に在籍している実習生への日本語会話WEB授業の実施をテスト的に開始しました。今回の試みの趣旨としては以下の4点があげられます。

- ・実習生たちの日本語（会話）能力の向上。
日本語、日本を好きになってもらう。
- ・送出機関の日本語教育に協力することでの関係強化。
- ・他監理財団との差別化、教師の日本語オンライン講義能力の向上。
- ・日本語ネイティブとの会話に慣れ、日本語を発話するハードルを下げる。

テストは4月から開始し、既に送出4社、9クラスへ計40回以上の会話講義を行っています。会話講義では通常の日本語授業で行われるような複雑な文法説明や、単純な反復練習をできるだけ排除しました。実習生が自ら考え、日本語を発話できるような雰囲気を作り、実習生に「成功体験」を積んでもらうことで、日本語学習が楽しくな

るような授業進行を意識しています。

テスト講義を通して実習生や送出機関からは、「楽しかった」「自分の日本語が通じると自信が出る」「入国前に日本人と話す機会ができるのは良い」など、前向きな意見を多くいただいています。現在は、テスト期間を一旦終了し、どのような正式サービスとしていくかを検討している段階です。今後、更に良い形でサービスを提供できるように改善を進めていきたいと思っています。



上：Web会議システムを利用し講義を実施しました

元技能実習生のLE THI LINHさんがIPMの職員になりました

初めまして、2021年5月10日に入団しましたIPM熊本事務所のレーティンと申します。ベトナムの中部のタインホア出身です。IPMへ入団前に、実習生として日本で3年間働いていました。IPMが監理した実習生からIPMの職員になるという立場になったことを、とても光栄に思いますが、同時に新しい立場になる不安もあります。

実習生として働いていた3年間、私はIPMのスタッフと交流し、助けとサポートを受ける機会がありました。生活面でも仕事面でも、実習生が困った時や、トラブルが発生した時に、時間に構わずにすぐに来てくれて優しく説明してあげるIPMの職員は、日本に住んで働いている外国人実習生達にとって、立派なイメージであり、大きな助けになります。その姿を見ると、私はいつの間にかそういう存在になりたいと思うようになりました。

IPMの職員になってからは、まだほんの短い時間しか経っていませんが、IPMの職員の仕事について多くのことを学んでいます。この仕事は書類作成等の事務の仕事だけでなく、人間の感情に関連する仕事があります。実習生達にはさまざまな人生がありさまざまな性格、さまざまな考え方を持っています。ですから、どうやって実習生の話を上手に聴いてあげられるのか、どうやって指導を実習生に上手に伝えられるのか、今の私には一

番難しい事だと思っております。

実習生の経験は、実習生の生活と実習生の色々な不安を理解する機会を与えてくれました。家族と離れて他の国で働いている不安。外国での生活の不便なところ。また、日本人の方々と一緒に現場で働く事と日本に住んでいる事で、日本語を学ぶことの大切さも、理解する事が出来ました。その経験を今の仕事で生かしたいと思っております。

実習生から出発し以前の仕事と比べて仕事内容が一変しているので、私自身も悩みや不安がたくさんあります。日本の書類作成から実習生達に連絡して指導する事までなかなか頑張らないといけない所だと思っております。

ですが、過去3年間支えてくれた人達と一緒に仕事ができるのは、誰もが持っているわけではない恵みだと思います。さらに、IPMの職員になって実習生達に会った時に、実習生のさまざまな話を聴くことで、実習生たちが明るい笑顔になる様子を見たりすると、どこか自分の姿も思い出します。

私は多くの欠点を持った経験の浅い人ですが一日でも早くに役立つ人になるために最善を尽くします。これからもよろしくお願いします。（熊本事務所 LE THI LINH）